

保育所等(2・3号認定)の申請に必要な書類チェック表(年度途中希望)

下記の書類を確認し、同封します。書類に不備があった場合、保育所等の審査がされないことについても同意します。

令和 年 月 日 保護者氏名:

申込児童氏名			
生年月日	平成・令和 年 月 日	平成・令和 年 月 日	平成・令和 年 月 日

※ご用意いただいた書類の□欄に、チェック✓をつけてください。
 ※提出いただいた書類を返却・コピーをお渡しすることはできません。

申込者全員が必要な書類		
教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書(転所の場合 転所申請書)【子ども1人につき1枚】		
保護者の個人番号(マイナンバー)が確認できる書類の写し※原本は同封しないでください。		
保護者の本人確認できる書類の写し※原本は同封しないでください。		
利用調整調査書【世帯で1枚】		
子どもの健康調査票【子ども1人につき1枚】		
確認書及び同意書【世帯で1枚】		
父	母	保護者全員分の保育必要性の理由証明書又は申立書と確認書類
		就労証明書
		自営業等申立書+1年以内に発行された証明書の写し(確定申告等)
		内職申立書兼証明書
		申立書(妊娠出産)+母子健康手帳(表紙・分娩予定日欄のページ)の写し
		申立書(疾病・障がい)+証明書類(診断書、手帳の写し等)
		申立書(介護・看護)+証明書類(診断書、手帳の写し等)
		求職活動申立書+証明書類(ハローワークの登録証の写し等)
		就学(職業訓練)申立書+証明書類(在学証明書及びカリキュラム等)

※保育必要性の理由証明書又は申立書と確認書類については、入園のしおり(P5)を確認してください。

該当者のみ必要な書類	
	転入予定の方 1、転入に関する申立書 2、転入先・転入時期がわかる書類の写し(賃貸借契約書、不動産売買契約書等) 3、市区町村民税(非)課税証明書(転入予定の保護者全員分) ※個人番号を記載していても必要です。
	ひとり親家庭の方 ひとり親家庭が分かる書類(ひとり親家庭等医療費受給資格証、児童扶養手当証書等)
	企業主導型・認可外保育施設・一時預かりを月64時間以上継続利用している方 認可外保育施設等利用状況証明書(月64時間以上継続利用していることがわかる領収書等も可)
	きょうだいが在園中の方 教育・保育給付認定変更申請書 ※妊娠出産・育児休業の要件から就労等の要件へ変更のため(保育必要量もチェックしてください。)
	その他確認書類 (入園のしおり6ページ、利用調整調査書をご覧ください。)

【案内】受付後1週間以内に案内文の送付や訂正依頼などを行いますので、1週間経過しても受付の案内文が届かない場合は、奈良市役所保育所・幼稚園課(0742-34-5086)まで至急お問い合わせください。審査結果については、入園のしおり2ページや受付の案内文をご覧ください。